

平成29年度教育課程検討部会の開催状況

○第1回教育課程検討部会

平成29年6月23日（金）9：00～ 明倫中学校

- ①部会の組織について
- ②部会スケジュールについて

《協議結果》

- ①部会組織については、経営検討作業部会、運営組織検討作業部会、教務作業部会、カリキュラム策定作業部会、学校経営計画策定作業部会、学校事務・学校集金作業部会を設置し、学校と教育委員会が協力して進めていくこととする。
- ②スケジュールについては、開校までの4年間で、年度ごとに設定した課題を協議していくこととする。

○第2回教育課程検討部会

平成29年7月27日（木）9：00～ 明倫中学校

- ①「めざす義務教育学校」について
- ②普通教室のレイアウトについて
- ③各敷地内記念樹等について
- ④日課表について

《協議結果》

- ①「めざす義務教育学校」のスケジュールについては、30年度中旬までに修正する。
「経営の重点」については、「めざす義務教育学校」と同時進行で進めていく。
- ②「教育課程」のスケジュールについては、教務作業部会とカリキュラム策定作業部会の2段に分けて表す。
- ③学校経営の概要については、萩野学園の経営計画をベースに検討を加えていく。
- ④教室については、8.0m×8.5mを採用し、柱の外側のラインに合わせて壁を施す。また、1年生から9年生まで同じ規格にする。
- ⑤敷地内記念植樹については、基本的に新しい学校づくりに向けて進めていくという方向で検討していく。ただし、石碑等については、存在の有無を調査し、次回確認していく。
- ⑥日課表については、萩野学園の日課表を参考にしながら検討していく。

○第3回教育課程検討部会

平成29年8月18日（金）9：00～ 明倫中学校

- ①「めざす義務教育学校」について
- ②日課表について

《協議結果》

- ①「めざす子ども像」に基づく重点（育てたい能力）について、次のとおりとしていく。
 - ・「いのちを大切にし、思いやりのある子ども」は
 - ①みずみずしい感性 ②より良い社会を築こうとする力 ③高い自尊感情
 - ・「夢を持ち、学び続ける子ども」は
 - ①知識・技能を活用する力 ②豊かに表現する力
 - ・「たくましく挑戦する子ども」は
 - ①健康な心と身体 ②たくましい心と身体 ③高い安全意識
 - ・「ふるさとを愛する子どもは」
 - ①ふるさとを愛する心 ②高い勤労意欲
- ②日課表については、次のとおりとする。
 - ・始業時刻を8：10～に、ただし北辰地区の児童の通学状況を考えていく。
 - ・縦割り清掃は、交流を大切に、8・9年生の良い姿を見せたい等の理由から可能と考える。時間は15分のままで。清掃終了後の時間を10分としてゆとりを持たせていく。
 - ・新しい学習指導要領では3～6年の時限が1コマ増となるが、どこに持ってくるかは今後の検討課題とする。

○第4回教育課程検討部会

平成29年9月20日（水）9：00～ 明倫中学校

- ①「めざす義務教育学校」について

《協議結果》

- ①「めざす義務教育学校」のうち、前半部分の 1 義務教育学校の意義 2 教育目標 3 めざす学校像 4 めざす子ども像 5 育てたい能力の重点 をまとめ、策定委員会に図ることとする。

○第5回教育課程検討部会

平成29年10月26日（木）9：00～ 明倫中学校

- ①「めざす義務教育学校」について
- ②配置・平面ゾーニングにおける普通教室の配置について
- ③「あそびの広場」の活用について

《協議結果》

- ①「めざす義務教育学校」のうち、後半部分の6教育課程の特色をまとめ、策定委員会に図ることとする。次回の部会で再度修正箇所の確認を行う。

○第6回教育課程検討部会

平成29年11月22日（水）10：30～ 明倫中学校

- ①「めざす義務教育学校」について
- ②配置・平面ゾーニングにおける普通教室の配置について
- ③「あそびの広場」の活用について

《協議結果》

- ①「めざす義務教育学校」について、これまでの訂正箇所を含めた原案について協議・整理した案を、次回部会で再度確認を行うこととする。
- ②「あそびの広場」の活用について、平日は小学生を中心に自由に遊べるように考えていく。
- ③体育館及びグラウンドの使用について、部活動とスポ少の現状を確認しさらに整理・検討する。

○第7回教育課程検討部会

平成29年12月18日（月）9：00～ 明倫中学校

- ①体育館及びグラウンドの活用について
- ②配置・平面ゾーニングにおける学校菜園の配置について
- ③「めざす義務教育学校」に基づいた学校経営方針について

《協議結果》

- ①グラウンドについては、野球のバックネットを北西部分に設置する案とし、体育館やグラウンドの使用については部活とスポ少及び学童等の関係団体の意向を確認し調整する。
- ②学校菜園の配置については、場所を小学校は校舎南側、学童・中学校については西側に移動することを確認し、区分けや設備等も含めて更に整理・検討する。
- ③「めざす義務教育学校」について、これまでの訂正箇所を含めた案について協議・整理した案を、次回部会で再度詳細について協議する。

○第8回教育課程検討部会

平成30年1月24日（水）9：00～ 明倫中学校

- ①体育館及びグラウンドの活用について
- ②学校経営の概要（案）について
- ③「めざす義務教育学校」について

《協議結果》

- ①グラウンド・体育館の割り当てについては学校の教育を優先し、関係団体（スポ少・学童等）と調整する。
- ②学校経営の概要については、今回の意見を取り入れた修正案を事務局で作成し、確認する。
- ③「めざす義務教育学校」について、これまでの訂正箇所を含めた案について協議・整理した結果をもとに事務局で修正案を作成し、確認する。